



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

5 1997

台湾、朝鮮とも安定状態に 軍事面で見た東アジア情勢

西脇文昭

(防衛大学校助教)



昨年春、台湾の李登輝総統の選挙のときに台湾海峡で軍事演習があつて緊張したが、私は以前から台湾海峡は問題ないと思つていて、今も変わつていない。問題は朝鮮半島情勢だが、これも基本的には心配ない。

台湾直接進攻は不可能

台湾海峡の緊張は軍事的な緊張より政治的な緊張、米中の一種のシミュレーションゲームだった。台湾有事とはどういふものか、分析してみると。中国軍による台湾進攻だが、軍事的に見ると現時点では不可能との結論になる。不可能な理由の一つは軍事的な問題、もう一つは国際関係上の問題だ。

軍事的な問題だが、大陸との間の台湾海峡は三百キロある。海を越えて大部隊を揚げることにすると、近代戦では一個師団揚げるのに艦艇が四十万トンいるといわれ、大渡洋作戦になる。この場合決定的に重要なのが航空優勢だ。大部隊を沖合に集結させると格好の標的で、空からたたき放題だから航空優勢を取らないと大上陸作戦はやらぬ。沖合で戦闘機を旋回させて航空優勢をとるには航空母艦が必要不可欠だが、中国は航空母艦を一隻も持っていない。

それなら増槽タンクを積んで大陸から飛んでこられるのではないかといえ、論理的には可能だが、中国の主力戦闘機はJ6、ミグ19、三十年ぐらい前のソ連と同じだ。対する台湾の主力戦闘機

はアメリカ製のF5で、性能的にもF5はマッハ一・六くらい、J6は一・四五、旋回性能も格段に劣るし、その上重い増槽タンクを抱えて大陸からはるばる来たらずに瞬間に落とされてしまう。大陸からの航空優勢も難しい。

台湾は台北市も含め都市部は地下ごうを深く掘つて要ささいになっている。市街戦が始まると容易なことではない。仮に市内を制圧しても、台湾は山が多い。正規陸軍三十万人と予備役百五十万人が山の中に入ると掃討するのはほぼ不可能。

中国人民解放軍は創建以来、大渡洋作戦は一度もやっていない。航空優勢が取れない、その上険しい地形、未経験な渡洋作戦ということを考えると、三百キロ離れた台湾への進攻は不可能と言つていい。アメリカも中国軍に台湾進攻能力なしとの結論だ。

他にも大きな障害が

以上が軍事的な理由だが、このほかに台湾進攻には大きな障害がある。アメリカに「台湾関係法」という法律がある。わが国は台湾と断交して中国と国交正常化をしたが、アメリカは米華相互防衛援助条約で有事の際に台湾を守るといふ蒋介石以来の軍事的なコミットメントがある。米中国交正常化の合意を果たさずで米華相互防衛援助条約の扱いに困つたアメリカは同条約をそっくり国際条約から外して国内法にしてしまった。ここにははつきりと「中国による武力行使にアメリカは

反対する」と明記してある。中国が台湾進攻に出ると台湾関係法が自動的に発動され、アメリカが介入してくることは間違いない。

台湾への本格進攻がないとなると中国には次に海上封鎖という手がある。一九六二年のキューバ危機のとき、アメリカが海上封鎖を發動して成功した。ソ連のミサイルがキューバに持ち込まれ、米ソが核戦争の瀬戸際まで行った戦後最も世界が緊張したときだった。わずか一週間で終わった作戦だが、アメリカ海軍が動員した戦闘艦艇が空母を含めて百八十三隻、航空機は千二百機、外洋だから荒い波に耐える戦闘艦艇でなくてはいけない。台湾をぐるっと海上封鎖するとなると何倍もの艦艇と航空機が必要となるが、中国海軍が保有している外洋で行動できる戦闘艦艇はわずか五十隻、海上封鎖は極めて困難だ。

直接進攻もだめ、海上封鎖も難しい。それならミサイルをぶち込めばいいというかもれない。中国はM9、射程六百キロ、M11、三百キロという中距離ミサイルを持っているから十分届く。なかなかいい手だが、明らかに台湾に対する直接攻撃になるわけで台湾関係法が発動される。政治的なリスクが非常に大きい作戦だ。アメリカとは直接対決しないという中国の基本戦略にもとる。

そうなるかわずかに残されている軍事的な作戦として二つある。第一は、台湾海峡の大陸寄りにある金門島と馬祖島を砲撃する。台湾関係法には金門・馬祖の名前は出てこない。台湾関係法は発

動されない。もう一つは、中国共産党お得意の内部の破壊工作をやる作戦。反李登輝派を扇動して武器と金を与える。直接進攻ではないので台湾関係法は発動しにくい。

以上、台湾海峡有事シナリオといわれたものを、分析、検討していくと台湾への直接進攻は不可能である。海上封鎖も軍事的に困難である。ミサイル攻撃は政治的なリスクが大きすぎる。わずかに取り得るものとして金門・馬祖に対する砲撃作戦と台湾内部における破壊工作がある。台湾海峡についてはほとんど心配してはいないというのは以上の理由からである。

北朝鮮に幸いした核疑惑

次に朝鮮半島だが、金日成が二年半前に急死した。朝鮮半島を理解するには、金日成がどういう思いを持ってあの世へいったかを読み解くのが一番近道だろう。死の一年ぐらいい前、北朝鮮の核疑惑問題が降ってわいたように浮上した。アメリカが偵察衛星でとらえて日本に流し、日本のマスコミを通じて表に出るようになった。日本があまりにノボホンとしているから、危く持ったわけだ。今のうちに起こしておかないといけないと、アメリカが仕掛けたことだ。

金日成にとつてはそれが幸いした。アメリカが騒いでくれて朝鮮半島に国際的な関心が向けられた。北朝鮮が今置かれている状況は、戦前の日本の状況と非常によく似ている。

日本の終戦工作で一番難航したのは天皇制の国体護持、北朝鮮が一番大事にしているのが金親子の絶対支配体制という国体をいかに護持するかということだ。当時の日本は満州は日本の生命線といつて放さない。そのために経済制裁をやられ、しまいに食糧もなくなった。

北朝鮮はまさにそのような状況で核兵器は生命線だといつて放さない。経済封鎖をやられて国際的に孤立している。不作が重なって食べるものがない。戦前の日本と似ている。しかし、金日成はさすがに戦略家としては超一流で、日本の失敗をよく見ていたし、満州(生命線)をいつまでも抱えて自爆する愚は犯さなかった。多分に金日成が朝鮮戦争で失敗した経験が生かされているだろうと思う。

一九五〇年六月二十五日の明け方、北朝鮮軍が一斉に南下、瞬間に釜山に迫った。金日成はあつきのときが人生の絶頂期で、夢にまで見た朝鮮統一の仁川逆上陸だった。マッカーサー軍はあつという間に平壤を占領して中朝国境に金日成を追い詰めた。金日成は得意の絶頂から奈落の底へ突き落とされた。それを救ったのが毛沢東の鶴の一声だった。中国人民解放軍が朝鮮義勇軍として南下、金日成は命を救われた。そういう金日成だから、戦争を始めることがいかに重大な結果をもたらすかは骨身に染みて知っている。

北朝鮮の命綱

この経済困難に直面し国体を護持して生き抜いていかなければいけない状況の中で核疑惑が降つてわいた。

千載一遇のチャンス、彼はこの核疑惑カードを使って国体の護持、国家の安全保障、経済困難の克服という三つの戦略目標をいっぺんに手に入れようとした。死の前年の十二月に決断をしているんな手を打っている。例えば今回亡命した黄長燁を北京に派遣している。ロシアに続き中国まで自分の頭越しに韓国と国交を正常化してしまったので、中朝関係は冷えきっていたが、金日成は戦略家の目を持っている。メンツを言っている場合じゃないと、黄長燁を派遣して頭を下げた。鄧小平は非常に喜んだ。

金日成がバタバタとやったことはまず一族を結束した。内部を固めて次に中国によるしくお願ひしますと背後を固めた。そして核カードを握り締め、国体を護持しつつ、国家の安全保障をアメリカから取り付ける、経済困難の克服のため、油と食糧をアメリカから買う。こうした一世一代のアメリカとの大交渉。その矢先に死んだ。八十二歳、人生をかけた大交渉だった。死の年の一月一日に、「一九九六年は革命的転換の年になる」と新年の辞を述べているが、死んでも死に切れない思っていたのではないか。

金正日は父親の敷いた路線をそのまま歩み、金

日成が死んだ三カ月後に米朝枠組み合意ができた。私は「生命維持装置」と名付けているが、北朝鮮が持っている唯一の命綱だ。アメリカと北朝鮮は実務的な話し合いを積み重ねて、国交正常化へ向かう。つまりアメリカは金日成親子体制をそのまま認めた。これで国体護持は確保された。

二つ目の合意のポイントは、アメリカは朝鮮半島でいかなることがあっても、いかなる事態が起きても北朝鮮に向けて核兵器を使用しないと明記した。これによって北朝鮮は最低限の国家の安全保障は得た。三つ目は北朝鮮の黒鉛型原子炉を廃棄する代わりに最新鋭の軽水炉の原子炉をやる。形の上では借款だが、無利子だ。おまけに年間五十万トンの重油までつけてやる。

米朝枠組み合意で金日成が切実に実現を望んでいた国体の護持と国家の安全保障、経済困難の克服、これをすべて取った。潜水艦事件とか北のヘリコプターが迷い込んだりしている緊張はあったが、それで枠組み合意が壊れることは決しない。北朝鮮にとっては生命維持装置だから外せない。それをアメリカが握っている。だからアメリカは余裕がある。

米、韓右派の動きが要注意

心配しているのは金正日体制がスタートして順調に行き始めたころだ。アメリカの右派連中は譲り過ぎた、維持装置を切ってしまうと怒っている。この際、北朝鮮を追い詰めて一気に片付けて

しまえというタカ派に、韓国の右派が乗っかると面倒なことになる。

朝鮮半島の全般的な戦略状況は韓国側が圧倒的優位にあつて安定していると私は見ているが、要注意なのは米韓両国内の右派の動きだ。北朝鮮が過度に追い詰められると、南北境界線からソウルまで四十キロだから北朝鮮のロケットは十分届く。地上軍を動かす必要はない。韓国の株は一気に大暴落、土地の値段も一気に下がる。とにかく北朝鮮を追い詰めすぎると大変なことになる。

黄長燁の亡命事件にしてもそつだ。彼はいろんなことを知っている。親子の関係、一族の不和の問題、それをしゃべられると、金正日は神様という建前だから、神様がただの人になってしまう。北朝鮮指導部にとってはこれが一番困る。彼等は最高指導部をひぼうすることを一番恐れている。メンツをつぶすと冷静さを失う。特に朝鮮半島の問題はこれが大きな問題になる。そういうことを過度にやりすぎて一番損をするのは結局は韓国と韓国の民衆だ。

朝鮮半島は戦略的な位置関係からすると、それほど心配したものではない。ただし、アメリカと韓国の右派の動きが北朝鮮を過度に刺激して冷静さをなくさせることによって起きる軍事的な問題が残っている。

(本稿は三月二十五日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、文責編集者)

米中韓とも北の崩壊回避へ 北朝鮮危機の構図と日本

菱木 一美
(日本大学教授)

朝鮮半島情勢が新たな地殻変動期に入った。最大の焦点は朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が激震の危機を乗り越え、二十一世紀に生き残れるかどうかにある。わが国では北朝鮮の「崩壊」論や「軍事独裁化と戦争の脅威」論などが専門家の間でさかんに提起され、「朝鮮有事」への懸念がにわかにより高まり出した。これが「日米安保体制の再定義」と「米軍沖縄基地の堅持」を支える有力な背景にもなっている。

だが思い込み的な情勢認識は危険である。いま必要なのは、北朝鮮のみならず朝鮮半島情勢に決定的な影響を与える北東アジア国際関係の動向を正確に把握し、そこから日本として冷静な戦略的、政策的判断を導き出すことである。

そうした観点に立ち、まず北朝鮮の「危機的状況」の実体から点検してみたい。

黄書記亡命は個人的動機

今年二月に起きた北朝鮮の黄長燁書記(国際担当)の韓国亡命事件は、北朝鮮の早期崩壊説に拍車をかけた。北朝鮮の国体論ともいうべき「主体思想」形成の中核とされる人物が韓国に寝返ったのだから無理もない。しかし、黄書記は実は「主

体思想」の理論的支柱ではなかった。学究肌の黄書記は、現実政治家の金日成主席の脱マルクス主義的な発想を飲み込めず、たびたび主席からしかたを知らぬ「抽象的」なマルクス理論を修正し続けた知識人だった。この事実は黄書記が一九八一年八月に書いた論文「偉大な教えを受けて」(朝鮮労働党出版社刊行の『人民の中で』に収録)の中で自らつぶさに明らかにしている。

論文の詳細は省くが、問題は金日成主席が抗日パルチザンの経験を土台とする「朝鮮革命」の実践論を「主体思想」の中心に据えようとしたのに対し、黄書記は「朝鮮革命」をモスクワ留学で学んだマルクス理論にあてはめようとした点にあった。黄書記は誤りを何回も認めた。

だが、亡命直後に書いたとされる手記などを読むと、黄書記は胸中、主体思想が権力維持の道具に使われることへの嫌悪感を募らせていたことが如実にうかがわれる。しかも近年、主体思想のバリエーションとして金正日書記の絶対化をうたう「赤旗思想」が前面に打ち出されるに及んで知識人、黄書記はついにキレてしまった。

党序列二十六位の黄書記の亡命は確かに金正日

体制に痛撃を与えた。しかしその動機はかなり個人的なものであり、直ちに党幹部ら多数による雪崩的な体制離脱を誘発するような性格のものではない。黄書記自身、手記のなかで「(北朝鮮は)経済的に少し困難な状況にあるとはいっても、政治的には団結しているので崩壊の危険性は少ない」と明言している。

金正日世代幹部が政権主力

黄書記の指摘を裏返せば、崩壊の危険性はまさにその「政治的団結」が弱まる時に生じる。それは、いまや北朝鮮の国家運営の担い手となった金正日世代のテクノクラート幹部らが危機克服に失敗してはならなくなるときにやってくる。

北朝鮮に「改革・開放」という政治用語はない。しかし金正日書記がめざすのはまさしく「朝鮮式改革・開放」であり、それを推進する中核グループが、たとえば金正日・対外経済協力推進委員長らに代表される金正日世代の幹部たちだ。

金正日委員長は黄書記の訪日とほぼ同時期の二月初旬にスイスのダボスで開かれた恒例の「世界経済フォーラム」に乗り込み、「北朝鮮経済と資本主義経済の結合」を売り込んだ。インターナショナル・ヘラルド・トリビュン紙との現地会見で、「世界が変われば北朝鮮の政策も変わる」と言明した金委員長は、帰途、北京で二月十八日に国際機関関係者らに対し、「黄書記は改革者ではない」と切り捨て、「主体思想そのものはもはや時代遅れだ」と言い切っている。

金委員長のほか、金正日書記の妹の夫で党組織を固める張成沢・労働党組織部第一副部長、米朝交渉を成功させた冷静でタフな姜錫柱外務第一次官ら党副部長、政府次官級の実力派側近がこのグループの代表格として知られる。

金日成主席と行をともした抗日バルチザンの第一世代は、最近の崔光・人民武力相(七八)の死去でほぼ歴史になった。第二世代が金正日書記(五五)を中心とする五十歳代から六十歳代前半の層で、いわゆる金正日世代である。

その中間に六十歳代後半―七十歳代前半の第一・五世代の指導者グループがいる。その中には金永南(外相兼副首相、政治局員)、金己男(思想担当書記)兄弟のように第二世代の上に立ち、金日成・金正日時代を通じてなお実力を維持している幹部もいる。しかし亡命の黄書記をはじめ姜成山・前首相のように病気で更迭されたり、金光鎮・人民武力第一次官のように死亡して消えていくケースが増えている。朝鮮戦争後の冷戦時代に党、国家、軍を支えた第一・五世代も退場の方向が見えだしたのは時代の必然である。

それでは政権の主力となる第二世代、すなわち金正日世代は体制の維持と発展を担保できるだろうか。「今年は共和国の将来にとって決定的に重要な年になる」とこの世代の党幹部らはもたす。二月十六日の金正日生誕五十五周年、四月十五日の金日成生誕八十五周年、七月八日の金日成三回忌・服喪明けの各行事にはその意味合いが深く込

められているという。これらの行事で国民は金正日体制への忠誠を強く求められる。また「資本主義の侵略」に警鐘が乱打される。海外からみれば「やはり保守派の台頭か」と思いたくなるが、彼らにとって「国内引き締め」は「改革・開放」のために不可欠の合わせ技なのだ。

その後にくく金正日書記の最高位ポスト就任、最高指導機関の組織改革、党、政府、軍の人事刷新の中で金正日世代の主導権がはつきり確立していく。だが彼らの不安は、現在の食糧不足と経済危機からの脱出に残された時間があまりないことだ。また国内引き締めに足を取られ、思いきった改革・開放に踏み切れないことも深刻なジレンマだ。「問題点は分かっている。だが、それをあえて口にしたって解決策を提起するのはそう簡単ではない」という彼らの苦衷の声も聞こえる。

中国の市場経済よりはるかに間口が狭く、制約の多い「朝鮮式社会主義市場経済」にこだわり続ければ、宣伝中の羅新・先鋒自由経済貿易地帯に外国投資を呼び込むのはむずかしい。少なくとも米国、日本、韓国とは関係を早期に改善して開放的で安定的な投資環境を整える必要がある。

カートマン米國務次官補代理(東アジア・太平洋担当)は二月二十六日の下院聴聞会で証言し「(北朝鮮の)崩壊が近いとは思わないが、絶望的な経済状態のために国内改革と近隣諸国との前向きな関係を迫られている」と述べた。的を射た見解である。

金正日書記を国家の「脳髓」と規定するシステムのもとでは、こうした戦略上の決断を下せるのは彼本人しかない。それがもたつけば金正日世代のテクノクラートたちも出口を失い機能を停止するだろう。そうなれば政権は求心力を弱め、内部崩壊の危機に直面する。

有事防止は四者関係が基本

北朝鮮の生き残りはカートマン証言の指摘通り、周辺関係諸国との対応に大きくかかっている。冷戦後の北東アジア国際関係は顕著に変わりつつある。特に注目すべきは、朝鮮戦争の事実上の主役だった米国と中国が、いまや「第二次朝鮮戦争は絶対に食い止める」という点で国家利益を共にしていることだ。米国は、北朝鮮の核兵器開発と長距離ミサイル開発を阻止するため、冷静で粘り強い説得外交を続けてきた。その結果、一九九四年十月に、核問題解決と両国関係改善をリンクさせた米朝包括合意が調印された。

その後、昨年九月の北朝鮮潜水艦の韓国侵入事件や今年の黄書記亡命事件など緊迫した事態に対しても米国は北朝鮮を窮地に追い込まないよう、周到な危機管理策を講じている。一方で米国は、北朝鮮が韓国に対し戦争行動を起こせば徹底的に反撃し完敗させる、とのサインも裏側で送り続けている。その中で朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)による軽水炉提供事業も軌道に乗り出し、米朝の相互連絡事務所設置なども日程に上るうとしている。

中国は首都北京で起きた今回の黄書記亡命事件を巧みに処理した。そして今後の朝鮮半島情勢に対する危機管理と「平和と安定」維持戦略の重要性を一層強く認識した。中国は九二年に韓国と国交を樹立したが、九〇年に対韓国交正常化を果たしたソ連とは違って、北朝鮮との緊密な協力関係を継続してきた。河川をはさんで国境を接する北朝鮮が危機にひんしたり戦争原因をつくったりすれば中国は困難な問題突き付けられる。

食糧不足、経済危機による北朝鮮難民の中国への流入は既に現実の問題となっている。また戦争が発生し米韓両軍が北朝鮮全土を制圧するような事態は中国の安全保障を脅かす。中国の本音は「二つの朝鮮」の平和共存であり、よくいっても漸進的な平和統一である。

この点で米中両大国の朝鮮半島戦略は一致する。両国は人権問題や台湾問題などを含め互いに警戒感を持ちつつも協力体制を強め、北東アジア地域の平和と安定を維持する方向をめざしている。北朝鮮については、急激な崩壊や爆発を起さないような状態に金正日体制を誘導する「軟着陸」政策が追求されている。昨年春、米韓両国が提唱し中国が賛同した南北朝鮮・米中の「四者協議」はその一環である。

韓国はめざましい経済発展を遂げ、昨年末、経済協力開発機構(OECD)への加盟を果たし先進国入りした。だが、最貧国に落ち込んだ北朝鮮を抱え込み、吸収統一するほどの力は到底ない。

したがって国家の目標は、北朝鮮の崩壊促進と吸収統一ではなく、「改革・開放」支援のための交流強化と漸進的な平和統一の基盤整備に向かわざるをえない。北朝鮮と敵対することの多かつた金泳三政権が来年二月に任期終了し、次期政権が発足すると、南北対話にはずみがつく可能性が大きい。北朝鮮側も期待している様子がある。

このように米中韓三国は程度の差はあれ北朝鮮の崩壊回避の方向に動いている。いかなる形態をとるにせよ、今後、南北朝鮮と米中の四者関係が「朝鮮有事」を防止するための基本的な枠組みとなることは間違いない。そのなかで北朝鮮が崩壊要因をどこまで除去しつつ柔軟な体制に転換していけるかに「朝鮮半島の平和と安全」がかかっている。時間的には今年を起点に二十世紀中の動向が金正日政権の命運を左右するだろう。

大局観持つて北と対話を

歴史的、地政学的に朝鮮半島と死活的な関係にある日本の立場はどうなるか。日朝国交正常化交渉は米朝交渉より早くスタートした。九〇年に日本の自民・社会両党と朝鮮労働党の間で交わされた三党共同宣言を受け九一年から交渉が始まったが、失敗に終わった。その後の交渉再開努力も成果をみていない。

九六年に入り、日本外務省は米朝交渉の進展をならみ北朝鮮側と課長級接触を開始した。だが局面打開の展望はない。黄書記亡命事件にもかかわらず、米朝と韓国は世界食糧計画(WFP)の要

請を受け北朝鮮への食糧追加支援を決めた。しかし日本は新潟県の少女拉致(らち)容疑などを理由にコメ支援を留保し、国連人道局の調査と勧告に待つ姿勢をとった。

日朝交渉は特有の複雑さと困難性を抱えている。北朝鮮側は、金日成將軍の「抗日闘争」などを根拠に朝鮮と日本は交戦状態にあったとし、戦争賠償を要求する。また、一九一〇年の「日韓併合条約」は初めから無効であったと主張する。これを日本側は絶対に認められない。

さらに、大韓航空機爆破事件の金賢姫の日本人教育係「李恩恵」問題など、日本側から提起した案件も簡単に解決しそうにない。これらすべての難問処理は結局、高度の政治的決着に持ち込まざるをえない。そのためには日朝両国の政治指導者が北東アジアの歴史認識と未来展望について大局観を持ち、相互に信頼性を醸成し合えることが前提となる。しかし両国の現在の政治レベルでは至難の問題である。

南北朝鮮・米中の枠組みが曲がりなりにも機能すれば、北朝鮮はなんとか生き延び、日朝関係正常化による経済的なてこ入れの緊急性は相対的に薄れる。その分、日本が朝鮮半島問題について発言力を弱め孤立する懸念も出てこよう。日本は「朝鮮有事」問題に冷静に取り組むとともに、「朝鮮無事」に向けた関係諸国との協力と、遠い将来まで見据えた北朝鮮との対話チャンネルの確保に努める必要がある。

米で史上最高の新聞買収劇

大手チェーンが時流に逆らい

新聞がどこもインターネットを含め、ニューメディアになびいている。この時代に、米国で「時流」に逆らって新聞だけでやっていこうという新聞グループが現れて、注目されている。ガネットに次いで全米第二の新聞チェーン、ナイト・リッダーがそれ。ナイト・リッダーは旗艦マイアミ・ヘラルド紙をはじめ大新聞を傘下に擁する一大新聞グループであるが、四月五日にデイズニーからミズーリ州のカンザスシティー・スターとテキサス州のフォートワース・スター・テレグラム、それに地方新聞二紙を十六億五千万ドル(約二千六十二億円)で買収したと発表した。

これまでの記録はニューヨーク・タイムズが一九九三年にボストン・グループを買収したさいの十一億ドル(約一千三百七十五億円)で、今回はそれをしのぐ米新聞界の史上最高額となる。

ガネットは競争のない優良地方紙を多数持っている。発行部数の総数ではトップとなっているが、ナイト・リッダーは大新聞を多数抱えている。傘下新聞で部数が最大なのは、ピュリツァー賞受賞が多く、質が高いことで有名なフィラデルフィア・インクワイアラー(四十五万八千部)。次

いで旗艦紙マイアミ・ヘラルド(三十六万六千部)、デトロイト・フリー・プレス(三十六万三千部)、サンノゼ・マーキュリー・ニューズ(二十八万七千部)などとなっている。

今回買収したカンザスシティー・スターは二十九万一千部で、ナイト・リッダーの新聞の中では四位になる。またフォートワース・スター・テレグラムは二十四万部で六位と、いずれも傘下では重要な新聞となる。地方紙二紙はイリノイ州のベルビル・ニューズ・デモクラットとペンシルベニア州のウィルクスバール・タイムズ・リーダーで、これら四紙の昨年の売上高は五億ドル(約六百二十五億円)だった。

デイズニーが新聞を所有していたのは、同社が九五年にメディア・コングロマリット、キャピタル・シティーズ/ABCを買収したため。キャピタル・シティーズ/ABCがこれらの新聞を所有していたのである。デイズニーが新聞を手放す理由は分かる。主力事業になじまないし、同社が経営の目標としている成長二〇%を、これら新聞が達成することは不可能であるからだ。

しかしナイト・リッダーが巨額のお金で買収したのはなぜか、首をかしげる人が多い。ナイト・リッダーは八九年に放送事業を売却し、今回新聞買収と同時に、オンライン情報サービスを売却すると発表したのである。同社が新聞重視政策を取っていることは明らかで、同社のP・アンソニー・リッダー会長は「この種の規模、品質、ジャーナ

リストイックなバイタリティーのある新聞を手に入れる機会はもうない」と語っている。

大手新聞がインターネットやオンライン情報サービスに多角化するのに懸命な風潮の中で、なぜナイト・リッダーがそれに背を向けて新聞中心の経営方針をとっているのか。それは十分採算が取れると判断していることだろう。証券会社スミス・バーニーの新聞業界専門の証券アナリスト、ジョン・S・レイディー氏は「ナイト・リッダーは明らかに、新聞が電子メディアの攻撃に対し弱くはないと判断している」と分析している。

これからのメディアの競争では、新聞が一番打撃を受けるとの見方が一般的で、だからこそその新聞も採算の取れる見通しもないまま電子メディアの分野に突き進んでいるわけだ。そもそもカリフォルニア州シリコンバレーにあるナイト・リッダーの新聞、サンノゼ・マーキュリー・ニューズは、全米の新聞にさきがけて、電子メディアに進出したことで有名である。

実はニューズのオンライン化で打撃を受けるのは新聞よりテレビの方だという調査も最近発表されている。オンラインニュースを見る時間は、午後七時から十時までというのが一番多かった。米国ではこの時間帯はテレビのゴールデンアワーであり、その間多くがテレビにそっぽを向いて、オンラインに熱中しているというわけだ。ナイト・リッダーの戦略が正しいかどうか、今後も議論を呼びそうだ。(佐々木謙一＝同盟クラブ会員)

海外情報

メディア談話室

日本文型報道評議会は可能か

権田 萬治

(評論家)

全国評議会復活期待の声

メディア批判の高まりの中で、アメリカでは有カメディアの非協力と資金難から、一九八四年に消滅した全国報道評議会(National News Council)の復活を期待する声が出始めている。

EP誌によると、アメリカの職業的ジャーナリスト協会(SPJ)のステイブ・ゲイマン会長は、このほど北カリフォルニア支部で講演し、次のように述べた。

メディアへの批判と訴訟をかわすために全国報道評議会を復活するという方法がある。SPJは報道評議会を発足させる団体になることもあり得るだろう。報道評議会という考え方に多くのジャーナリストが反対していることはわかるが、評議会あるいはそれに準じた制度が検討されるべきだ。もしジャーナリズムがこういう問題に取り組まなければ、ほかの者がやることになり、その結果、ジャーナリズムはさらに多くの問題を抱えることになるだろう。

ゲイマン会長は、この講演の中で、この二年間で、損害賠償額は二倍になり、一九九六年には十

四件の名誉棄損訴訟のうち、十件でメディアが敗訴したこと、また、もう一つメディアにとって不気味な前兆として、汚染食品問題を報道したABCとフッド・ライオンの事件では、取材方法が陪審員に問題とされたことを挙げている。

ゲイマン会長が復活を示唆した全国報道評議会は、二十世紀財団の勧告で一九七三年に設立されたが、当初からニューヨーク・タイムズの発行者のアサー・オクス・サルツバークが強く設立に反対、ワシントン・ポストの編集主幹も評議会は言論の自由にとって危険なものだという考えだった。このため、通信社や三大放送ネットワークも消極的で、後にCBSだけが評議会を支持し、資金も出すようになったが、出発当初から不安がつきまわっていたのである。

ニューヨーク大学のリチャード・P・カニンガム教授は、一九九四年六月にソウルで開かれた「報道規制」として来ているか?というシンポジウムでの報告「なぜ一つの報道評議会が失敗し、ほかが成功したのか?」の中で、全国報道評議会の第一の失敗は、こういう不協和音の中で、全国規模の評議会を設立したところにあると、指

摘している。カニンガム教授によれば、まず、地元、あるいは地域で評議会を作り、その活動を通じて、反対する人々にも、評議会の意義を十分理解してもらってから、全国規模のものを作るべきだった、というのである。

この全国報道評議会は、十八人の委員で構成され、議長と九人の公益代表、八人が新聞、放送などのメディアの代表だった。十一年間に千四十五件の苦情を受け付け、二百四十二件について裁定を出したが、最終的には有力メディアの非協力と資金難のため、十一年間で活動の幕を閉じた。

一部委員やスタッフの無能も評議会の死期を早めたが、成果がまっただけでなく、特に、ルイビル・クーリエ・ジャーナルの編集主幹を務め、元アメリカ新聞編集者協会の会長の経験もあるノーマン・アイザックが事務局責任者になった時の活動は目覚ましいものがあつたと、カニンガム教授は回想している。

ミネソタの成功とその活動

対照的に成功しているのが、全国報道評議会より二年前の一九七一年に発足し、そのモデルとなつたミネソタ報道評議会である。

この評議会が成功した大きな要因は、何といつても、地元のミネソタ新聞協会が評議会の必要性を認め、当初からバックアップする姿勢を取ったことにある。また、英国新聞評議会の活動に非常に理解のあつたミネソタ大学ジャーナリズム学部

のJ・エドワード・ジエラルド教授の協力を得られたということ、また、地域が限定されていたので公聴会を開くのが楽だったというような要因もあつたようである。

それでも、一時は事務局長空席のまま若いスタッフが一人で事務を切り盛りしなければならなかつた時期もあつた。しかし、現在では、年間十四万二千ドルの予算と、別に寄付による十萬ドルの基本財産があるという。

ところで、ミネソタ評議会の委員は二十四人で、メディア側が十二人、市民側が十二人という構成になっている。

そして、苦情申立人とメディアの代表が出席する公聴会で、お互いの意見を述べ合い、それをともに委員が投票で、苦情の是非を決定するという仕組みである。その決定には一切強制力はない。

苦情を申し立てた人が公聴会まで事件を持ち込むのはまれで、自ら取り下げることもあるし、それまでに解決してしまうものや的外れということで評議会が取り上げないものもあり、実際に公聴会で扱われるのは、全体の約八%にすぎない。公聴会では、これまでに百件以上を取り上げ、そのうち半分の苦情を支持する決定を出しているという。公聴会に事件を持ち込む時は、苦情申立人は、訴訟権を放棄することが前提になっている。

この公聴会では苦情申立人もメディア代表も弁護士を同伴することは許されているが、弁護士は発言は一切できないことになっている。

また、公聴会の決定はその日のうちにプレスリリースが作られ、新聞、放送で報道され、特に苦情を受けたメディアがそれを報道することが期待されている。

こういふ本来業務のほか、ミネソタ評議会は、一九九二年から市民とメディアがお互いに理解し合う場としての公開討論会を開いたり、性的虐待の青少年被害者の扱いに関する調査研究をまとめて配布したり、Newsworthyというメディア倫理に関するニューズレター(三千部)を発行、財政支持者、学生、大学関係者、地元記者、メディア幹部などに配布している。

このようにミネソタの報道評議会は着実に成果を挙げているが、SPJの会長が復活を期待している全国報道評議会については、ニューヨーク・タイムズはいぜんとして、現在も否定的だ。コロンビア・ジャーナリズム・レビュー誌の三・四月号で、同紙のジョセフ・レリヘルド編集担当は、わずかな自己規制でも次第に重大な規制につながるおそれがあるとして、強い懸念を表明、また、ニューヨーク・タイムズは新聞倫理基準に深い信頼を置いており、それを順守するよう努力しているが、多数の自薦の人々にモニターされるのは望んでいないと述べている。

可能性の低い日本の現状

ひるがえって日本の状況を見ると、第三者的な苦情処理機関の設置については、日本の有力紙も

タイムズとほぼ同様に消極的のようには思える。

朝日の紙面審議会と読者広報室、読売の新聞監査委員会など、それぞれの社でかなりの人材をさいて苦情処理に当たっているという自負もあるし、また、英米に比べ、名誉棄損の損害賠償額があまりに低いので、訴訟回避についてもあまり積極的になりにくいと思われる。残念ながら私は、日本に新聞評議会が実現する可能性は現在のところアメリカ以上に低いと考えざるを得ない。

しかし、一方では現場の記者の意識が次第に高まってきているのも事実である。新聞労連は二月一日に発表した「新聞人の良心宣言」の「市民の責任」の項で、「記事への批判や反論には常に謙虚に耳を傾け、根拠のある反論は紙面に掲載する」、「誤報は迅速に訂正し、掲載時の記事に対応した扱いにする」、「誤報に至った検証記事を掲載、再発防止策を明らかにする」などとしている。

今のところは絵に描いた餅でしかないかもしれないが、このような意識改革が報道界全体に広がっていけば、事態も大きく変わるだろう。ミネソタ新聞協会が評議会の設置を支持する決定をした際、新聞編集労組(Newspaper Guild)の考え方を取り入れたともいわれている。日本の新聞協会も労組という枠組みにこだわらず、新聞の生き残りのために、メディア責任制度を前進させる方向で労連の最近の取り組みを柔軟に受けとめてもらいたいものである。

プレスウォッチング

報道と最高裁の確執

玉ぐし料訴訟をめぐる

判決報道は新聞の圧勝

このところ、われわれ日本人一人ひとりの思想や歴史観、あるいは国際性を問う困難な問題が次から次と提起されている。「沖繩米軍用地をめぐる特別措置法」「従軍慰安婦強制の有無」そして「愛媛玉ぐし料訴訟の最高裁判決」など。放送メディア、活字メディアともに、これらに関する報道であわただしい。

そのうち、「玉ぐし料訴訟」最高裁判決（四月二日）の報道では、情報の量、質ともに新聞がメディアのイニシアチブを握ったようだ。翌三日の朝刊各紙は、本記、判決骨子・要旨、雑観、談話、解説、社説などに数ページを割き、内容も詳細で多面的だった。テレビやラジオでは、速報性が生かされた外、とくに掘り下げた番組がなく、一過性の報道に終わった。

いつも重要な裁判では、判決直後、膨大な情報が一気に押し寄せ、解説や論評でも高度な専門的知識が求められる。情報が厚く、しかも読者の選択に適應できるのが新聞の長所の一つで、そうし

た特徴を生かせる裁判報道では、放送メディアは到底かなわない。マルチメディア時代でも、こうした分野は新聞の金城湯池として残るだろう。

あいまいな社説も

ところで、これまでの判決記事でとかく欠けた重要な情報の一つに閣与裁判官の公表がある。裁判官は独立しており、判決もまた、各裁判官の人格・知識の反映にほかならない。とくに、最高裁判官は国民審査の対象になるほどで、閣与裁判官名とその判断は、国民に不可欠の情報だ。

今回の判決は、そうした裁判官名の公表がいかに大切か、はからずも証明した。

判決当日、NHKは「最高裁大法廷三好裁判長は違憲判決を言い渡した」と放送していた。実際には、裁判長は合議の結果を公表しただけで、評決（違憲十三人、合憲二人）では、判決本文に反した少数派だった。全裁判官の個々の経歴と意見を知ることの興味深さをも、読者は知った。

政教分離に関する判断は、国民やメディアの間でも割れている。それだけに各紙が判決をどう見るか、論調が注目された。

各紙社説の要点は次のようだった。

朝日「憲法上『許されない活動』と『許される活動』の境界があいまいにされがちな現状に対し、政教分離原則に照らして、明確な線を引いた画期的な判決である。評価したい」

日経「特定の宗教団体が執り行う慰霊の儀式に国家が肩入れすることは許されない」「このよう

な違憲判決は、常識的であり、支持できる」

産経「排他的宗教者や戦後民主主義世代で戦争体験もない人々ならいざ知らず、実際に悲惨な戦争を体験し、二度と戦争はしたくないという世代にとつては（少数意見が）受け入れられよう」

読売「この問題では、国民の自然な合意が何よりも重要だ」「行政自身が、国民感情や時代の変化を踏まえ、合意への努力を尽くすべきだ」

毎日「宗教とのかかわりに歯止めが掛けられたいと好意的に受け止める人も少なくはないのではないだろうか」「立法府は党利党略を離れて、多くの国民が納得できるものを真剣に模索すべきである」

朝日、日経は違憲判決支持、産経は少数意見評価の立場を鮮明にした。しかし、読売と毎日の社説はあいまいだった。

違憲判決の予告とリーク

判決には、司法の存在感を示す重みがあったし、新聞報道も、一部の社説を除いては読者の期待にこたえる内容だった。判決前後には、司法とメディアの間で珍しいあつれきがあり、これも別の観点から注目された。

最初のおつれきは、判決の二カ月前に朝日と共同が報じた前触れ記事（朝日、共同系ともに二月九日朝刊）から起きた。

朝日（一面トップ）の見出しは「玉ぐしに公費違憲の公算」「最高裁、政教分離で判断へ」「宗教的活動に該当」。記事も「合議でもさまざま

意見が「半数を超える裁判官が神道形式の金銭提供を違憲とする見方」「合憲とする裁判官は個別意見を」などと、判決を正確に予告した。

かつて、北海道新聞が判決の予告記事で新聞協会賞を受賞したことがある。授賞理由は、綿密な裁判経過の取材と、記者のすぐれた法的知識だった。しかし、それだけの根拠で判決を予告したら、記者も新聞社も冒険だ、といわれるだろう。もし、リークだったとしたら、予告記事の正確さは保証される。しかし、この場合は授賞対象には選ばれないだろう。

リークによるのか、記者独自の調査報道によるのか、報道の価値はその間、計り知れない距離がある。しかし、わが国のメディア内には、それらの違いを識別する素地がない。

それはともかく、実際には、判決はしばしば事前に漏れる。リークによる場合もあれば、政治的なスパイ活動による場合もある。司法の世界も、きれいごとでは済まない。私自身、裁判が大きければ大きいほど、しばしば判決を事前にキャッチした。だからといって、あからさまに判決内容を予告することはなく、予測に止めた。判決は、言い渡されてはじめて意味を持つからだ。

最高裁と朝日の場外論争

朝日と共同の判決予告で、最高裁と両社は、なんと奇妙なやりとりをした。

予告記事から十日後の十九日、最高裁の泉徳治事務総長は記者会見で、「事前報道した朝日と共

同に書面で嚴重抗議した」と述べた(二月二十日各紙朝刊)。「合議の秘密が漏れいたのではいかという疑念を抱かせ、裁判の公正に対する国民の信頼を失わせる恐れがある」ためだという。

同時に事務総長は「内部調査の結果、漏えいの事実は認められなかった」といった。また、抗議に対しては、両社から「記者の推測により書かれたもので、裁判所関係者の秘密漏えいに基づくものではない」旨の釈明があったという。

報道の自由と責任に関わり、しかも漏えいがあったら、最高裁の抗議にはまったく根拠がない。メディア側にも抗議を真剣に受け止める義務がない。ところが、二社はそろって「最高裁の抗議は厳肅に受け止める」(朝日・高橋社会部長、共同・小林編集局長)と言っている(朝日、二月二十日朝刊)。なぜ、抗議に反発するどころか「厳肅に受け止め」たのだろうか。

判決後の四月十日、最高裁は再び朝日に抗議した。今度は社会部・山中記者のコラム(四日朝刊「私の見方」)が「甚だ遺憾」で、事務総長名の抗議書を出したという(朝日十一日朝刊)。

コラムは「長官の反対意見と似た記事は『靖国神社奉賛会のしおり』の中に見つけられなかった」と書いているが、最高裁側によれば、「長官の意見には『しおり』と似た記事は全く存在しない」という。

しかし、長官の反対意見には、「戦没者を追悼、慰霊しようとする場合、戦没者すべての御霊を象

徴するものは靖国神社以外に存在しない……泉などの護国神社以外に存在しない」という記述がある。最高裁長官も出席する八月十五日の千鳥が淵・戦没者慰霊式典を無視しているし、長官の意見は極端だ。山中記者が「靖国神社奉賛のしおり」を引き合いに出しても不思議はない。

なによりも、最高裁長官が「表現の自由」に関する重大な問題に発言するなら、事務総長に代弁させず、長官自身が直接意見を表明すべきではないだろうか。また、メディア側も、こうした事件を朝日だけの問題とせず、メディアの自由に関わる無視できない問題とみなし、メディア全体が敏感な反応を見せるべきではなかったらうか。

スクープと調査報道の違い

ここで付記しておきたいことは、「スクープ」といえども、必ずしも「ジャーナリストの榮譽」にはならないことだ。言い換えれば「調査報道」の条件を満たして、はじめてスクープらしいスクープといえるのではないだろうか。

ピュリツァー賞を二度受賞した著名なジャーナリスト、ロバート・グリーンは、調査報道の名にふさわしい条件として次の三点を挙げている。

「記者の取材活動として調査し、記事は記者が自分の手で書く。報道内容は、読者・視聴者にとって重要な事実。そうした事実を誰かが大衆から隠そうと謀っている」

判決予告報道は、はたしてどう評価されるべきだろうか。(前沢 猛「金沢学院大学教授」)

放送時評

多CH対応、夏番組改編 自己検証番組一せい新設

ニュース、情報系に力点

民放界四月の番組改編。相も変わらぬばかばかしい長時間スペシャルの期首編成がやっと終わって、中旬以降、各キー局は新趣向の夏番組のたたき合いに入った。CS、BS、さらには地上波まで、行政の剛腕がテレビ・デジタル化を性急に引き寄せ始めているだけに、キーワードは「多チャンネル時代対応」。地上系テレビを基幹メディアとして固着させるべく、各局が発想をこらす。

勝負の本番は十月改編の冬番組から。そのための手探りといった印象は否定しきれない。視聴率トップの座を占め続け、強力な夏場の武器プロ野球巨人戦中継七十二試合をにぎる日本テレビのプライムタイム改編率は二五・四%と小幅。これを追い、臨海副都心の新社屋からの四月スタートが話題のフジテレビは四九・四%、過去最高の改編率をぶつけた。二強のこの対置は今後の乱戦、混戦を示唆して興味深い。

民放連機関紙「民間放送」はプライムタイムとそれ以外の時間帯の改編状況を二回に分けて特集

している。「バラエティーに新趣向 家族 歴史、芸術テーマに 視聴者参加も」「ニュース、情報番組を強化 テレビ朝日 夕方に2時間の大型番組」という見出し。一べつして、低級な内容でシヨアアップを競うよりも、バラエティー番組に「家族向け硬派スパイス」をちょっぴり利かせ、そしてとにかく、ニュース情報系に力を注ごうということが。

日本PTA全国協議会(薄田泰元会長)は昨年十二月に小中学生の保護者がどんなテレビ意識を持っているかを調査し、その結果を四月十一日にまとめ発表した。小学五年から中学三年までの子供の保護者四十五万人が対象で、抽出サンプルは五千人分と大がかりなもの。

子供に「見せたい」と思う具体的な番組名ではTBS系「どつぶつ奇想天外」がトップで、NHK「中学生日記」、同「生きもの地球紀行」、テレビ朝日「たけしの万物創生紀」と続き、自然科学や歴史を扱ったものが上位を占める。また「見せたくない」番組は、フジテレビ「ダウンタウンのこつつええ感じ」、テレビ朝日「クレヨンしんちゃん」、日本テレビ「スーパージョッキー」、同「聖龍伝説」と並ぶ。上位十番組のうち七番組までがバラエティーとお笑いもので、「内容がばかばかしい」「言葉が乱暴」「常識やモラルを極端に逸脱している」といった理由。

PTA調査らしいと言えはそれまでだが、調査対象、サンプル数は迫力がある。そして、子供の

視聴時間帯や時間量について「子供の判断に任せている」保護者は全体の四分の一以下だったが、約半数の四九・八%が「選択は子供任せ」としており、同協議会では「事前に番組内容が把握しにくいし、子供専用のテレビがある家庭は全体の三二・八%に達しており、保護者は管理しきれなくなった」と分析。「各局や関係官庁に配慮を求め」と言つ(四・一二毎日)。

放送倫理の問題はこの一、二年かつてない高まりの中で経過してきている。政府が「政策」としてこれを取り上げようと身構えているのはつきり世論を背景にしていること。民放テレビこんどの四月改編には、こうした状況を受けたシヨビジネス志向手直しの機運がうかがえなくもない。世論の支持を受け、政治の介入を排しつつ多チャンネル時代のサバイバルを図る意識はほの見える。「ひと夏の出来事」で終わらない持続性を期待したい。

きわ立つワイドショー重視

「ドラマ王国」をキャッチフレーズとするフジテレビは七本の新ドラマをスタートさせた。テレビ朝日のプライムタイムは「ドラマ五枠のみの改編」。総じて「ドラマ復活」のきざしはある。

バラエティー番組は、家族ぐるみ、人生相談、発明・発見物語や野生動物の取材ものをおりこんだり、「芸術アートバラエティー」と称する新顔も出た。「学校で教えてくれない超近代史」をうたうものもある。どうなっていくかはともかく、

ばかばかしさからは一線を画しており、狙いは悪いものではない。

だが、ニユースワイド、情報ワイド番組の広がりにはさらに注目されている。日本テレビの視聴率快進撃が朝ワイド、昼ワイド、そして昨年十月改編で夕方の「ニユースプラス」を三十分拡大して五時半―七時とし、ゴールデンタイムになだれ込む手法に負うところは大きい。

独自路線のテレビ東京を除いて、各局のワイドBS。オウム・ビデオ事件にこりて情報ワイドの見直しをほかり、芸能・事件ネタのショーアップ廃止方針の下に昨年十月から始めた朝ワイド「はなまるマーケット」の成功に気をよくして、こんどは正午に「ちよつと言わせて」、二、三時台に「わいわいティータム」の発進である。

平日のワイドショーは主婦層がターゲット。しかし最近の出版界における女性誌のにぎわいが既婚者向けとキャリアウーマン向けとに分化しつつ進み、二十歳代後半から三十歳代の女性が最大の商品購買層を形成していることはまぎれもない。週末の午前中にOLを狙った「情報週末版」が新装をこらして登場しているのも目立つ。

そして平日の夕方が、前記した日本テレビの成功に刺激されて新戦場にしつらえられた。NHKまでが総合テレビの六時台を四月から拡大、「地域情報アワー」にしたのもそう。テレビ朝日は月金ヘルトで五時から二時間枠「スーパー」チ

ヤネル」新設。フジテレビは「スーパータイム」を「FNNニユース555 ザ・ヒューマン」と改名して開始を五分早めた。TBSも「ニユースの森」を五分早めて五時五十五分スタート。

自己検証に熱心な地方局

一口に言つて「放送倫理」のタガをはめられ、多チャネル時代をにらんでの反省と生き残り、ワイドショー合戦への気負い――が、今期改編のアウトラインとすべきだろう。この流れの中で、民放各局が今年に入って「自己検証番組」を一せいに新設していることを指摘しておく。

キー局では、五年前から始めているフジテレビと二年前からのテレビ朝日に加えて、一月から日本テレビとTBS、二月からテレビ東京がスタートさせた。いずれもスポンサーをつけない自主番組。そのせいもあつてか金曜午後のテレビ東京以外は土、日曜の早朝に並ぶ。「誰が見ているのか」「世論への申し訳程度ではないのか」と皮肉に言つ向きもないではない。以下である。

フジテレビ「週刊フジテレビ批評」(毎週土曜、前五時―五時三十分)

テレビ朝日「はいノテレビ朝日です」(第一日曜、前五時五十五分―六時二十五分)

日本テレビ「あなたと日テレ」(毎週日曜、前五時三十分―五時四十五分)

TBS「TBS レビュー」(最終土曜、前六時―六時三十分)

テレビ東京「生かしますノ視聴者の声」(最

終金曜、後三時二十分―三時三十分)

なおNHKはこれまでの総合テレビ「NHK日曜プラザ」(毎週、前七時四十五分―八時)の時間枠移動、放送時間増を四月から実施した。前十時五分―十時三十分。タイトルも「あなたの声に答えます」に改めた。民放側の視聴率が1%前後であるのに比べて「日曜プラザ」は七、八%台をキープしていたのだが、好視聴時間帯に移つてこれからどうなるのか。公共放送らしい「貫録」を見せ、この種の番組の効用を示してほしい。

地方民放はむしろキー局より熱心である。地域社会とのつながりの強さが今後ますます重要になるという認識が、多チャネル時代到来をひかえてさらに高まっているためと思われる。この認識は「せいぜい土、日曜の早朝の時間帯でお茶をにごすよりも、ローカルワイド番組の枠内で対応するほうがベター」という姿勢や、局内に番組向上委員会、視聴者相談室、視聴者対応室などを設けるケースが漸増している点からもうかがえる。

民放連機関紙(二・一三)によると、地方局の自己検証番組は「これまで石川テレビ、南日本放送、熊本放送、名古屋テレビの四社だったものが、昨年末から今年になって十六社増加、二十社に及び、現在検討中のものは二十六社にのぼる」。外圧によるとは言え、商業主義の中に芽生えた新しい傾向であり、今後に関心が持たれる。

(大森幸男「放送評論家」)

問題を直視し、克服を ジャーナリズムとタブー

松田 浩

(関東学院大学教授)

民主主義の空洞化

市井の人の発言で、心を打たれたり、考えさせられたりする機会が少なくない。最近では、芥川賞を受賞した在日韓国人作家の柳美里(ゆう・みり)さんの言葉に感動を受けた。右翼を名乗る男からの脅迫電話でサイン会を中止に追い込まれた彼女は、ある新聞のインタビューで語っている。「言論・表現の自由の圧殺に対しては、断固として対峙(たいじ)したい。私にとって、それは芥川賞よりも、重要なことなのです」

そこには、「言論・表現の自由」を守り抜くため一歩もあとに引かない毅然(きぜん)と「きぜん」とした姿勢がうかがわれて、襟を正させられる思いがした。しかし、同時に考えさせられたのは、言論へのこつした有形、無形の暴力やタブーをまかり通らせている日本社会の後進性とジャーナリズムのふがいなさだった。思い起こせば、六〇年安保翌年の中央公論「嶋中」事件以来、この種の暴力がどれほど繰り返されてきたことだろうか。

この無法な暴力と背景にあるタブーや差別の存在が意味しているのは、民主主義の実質的な空洞化である。そのことに、ジャーナリズムは、もっ

と危機意識と責任を感じていいのではないか。

日本のジャーナリズムが、いま見直さなければならぬのは、ある種の言論タブーや思想・信条上の差別、「言論・表現の自由」に対する侵害である。戦後、日本のジャーナリズムの自由を縛ってきた二つのタブーの存在が、それである。

一つは、戦前から引きつがれ、政治的に利用されてきた天皇制タブー、いま一つは米ソの冷戦構造を背景にレッドパージの形で持ち込まれ、その後も折にふれてジャーナリズムの主体形成をゆがめつつけてきた「反共」差別と「アカ」攻撃の逆タブーである。これら二つは、メダルの表と裏の関係にあるが、それによって自由闊達(くわんだつ)かつたつな議論、いわゆる「言論の自由市場」の実現が阻まれ、人々のリアルな認識が妨げられてきた点が、大きく共通している。

自由な論争ゆがめる

とりわけ、後者の弊害が目に残りだしたのは、政治の金権腐敗や小選挙区制が論議を呼んだころからだった。共産党をのぞく総与党化現象が進むなかで、マスメディアで交わされる論争は、真の争点から大きくずれ、未しよ的擬似争点にシ

フトされるようになってきた。いわく「金のかからない選挙のための小選挙区制導入」「来るべき高齢化社会に備えるための直間比率の是正」……。それに伴って、マスメディアの伝える「争点」と日本の現実社会が抱える矛盾との間に、にわかギャップが目立つてきたのである。

それは、レッドパージやベトナム戦争時の権力によるアカ攻撃の後遺症にとどまらず、マスコミ職場のなかで思想差別が日常化し、寄稿者や出演者の人選にまで持ち込まれているためである。最大の問題点は、それが国民の「知る権利」に反し、ジャーナリズムのありようや自由な「論争」と「思想交換」のプロセスをゆがめている点にある。権力に都合の悪い意見を排除することで、結果的に、それは世論形成を人為的に操作する効果をもたらししているのである。

ベトナム戦争下の一九六〇年代後半、自民党が公安調査庁作成の赤旗、同日曜版寄稿者リストや日本ジャーナリスト会議会員リスト(松岡洋子、田英夫ほか)をマスコミ機関に配付して「自主規制」を求めた事実、よく知られている。

「アカ」のレッテルを張られることで、時にはジャーナリストが主要職場から外されるケースも珍しくない。つまり、それはジャーナリズムの自主性をゆがめ、それをコントロールする客観的効果をあげてきたのである。

最近、戦前、戦後のジャーナリズムとジャーナリスト職能運動の歴史を振り返る機会があった

が、それでも思い知らされたのは、この種の思想差別がもたらした害毒の大ききさだった。

戦後、半世紀を経て私たちは、いまあらためて冷静に明治以来の日本の近代化の歩みや戦前、戦後の昭和の歴史を、その光の部分だけでなく、克服しなければならぬ陰の部分も含めて検証すべき時期にさしかかっている。

戦前における天皇の神格化や天皇制政府による政治思想弾圧、侵略、植民地経営などをどう評価するか、また戦後では占領下でのレッドパージや戦後民主改革の方向転換、憲法第九条(戦争放棄)と自衛隊、日米安保体制、米軍基地の関係、憲法の国民主権の原則と象徴天皇制の矛盾など、そのどれをとっても、これら歴史の検証は、日本の今後の進路選択に、避けて通れない。

いま私たちが直面している従軍慰安婦問題や沖縄の米軍基地問題などの本質も、そこにかかわっている。そして、それらの歴史的評価について、事実在即した検証と自由な議論を通じて国民レベルで共通の認識を形成していくためには、二つのタブーの克服は欠かせないのである。

歴史の原点に立ち返る

「言論・表現の自由」とジャーナリズムについて根源的に考えるには、その歴史の原点に立ち返ってみることが重要であり、有効でもある。

周知のように、「言論・表現の自由」とジャーナリズムの起源は、十七、十八世紀におけるヨーロッパの市民革命にそれを求めることができる。こ

の時期、産業資本の担い手として力をつけた市民階級(新興ブルジョワジー)は、封建的土地所有を基盤とした旧封建支配層の専制支配を打ち倒して自らの政治支配を確立し、近代市民社会(資本主義社会)への道を切り開いた。

この市民革命のなかで、旧支配体制の政治検閲制度や言論弾圧に抗して「言論・出版の自由」をスローガンに掲げ、市民階級の世論と力を結集するたたいの武器として重要な役割を演じたのが、近代的新聞であり、その前身の非合法の手書き新聞やパンフレットだった。ここではジャーナリズムの自由は、市民の「言論・出版の自由」と一体だった。

それは、なにより 権力からの政治的自由 権力に対する批判の自由 権力に対抗する言論の積極的保障——を意味していた。ジャーナリズムは、自由な政治討論の公共の広場となり、自ら主張を展開して世論を活性化することで、市民の主体性(政治参加意識)を育てた。文字通りデモクラシーの旗手として、役割を果たしたのである。

ユルゲン・ハーバーマスは、その著『公共性の構造転換』(一九六二年、邦訳は細谷貞雄訳、未入社)のなかで、この時期のイギリスの政治ジャーナリズムが、コーヒーハウス、クラブ、読書クラブなど小サークルでの政治論議とあいまって、ジャーナリズム・メディアを公的な舞台とする公共圏を成立させ、近代民主主義社会の形成発展に大きな役割を演じた事実を指摘している。

権力批判の自由こそが

今日からみて、これら近代ジャーナリズムが、さまざまな限界を抱えていたことは、多くの論者が指摘する通りである。ブルジョワデモクラシーの担い手が(財産と教養)のある上層市民層に限られていたため、新聞の読者層は識字能力と経済力に恵まれた一部階層に偏っていた。新聞も政論新聞、政党新聞が主流で、発行部数も限定されていた。しかし、重要なことは、こうした歴史的過程を通して、十九世紀中ごろまでに、民衆の“番犬”として権力を監視し 民主的な世論の形成に主体的な役割を果たす——ジャーナリズムの基本的な理念と骨格が確立されたことだった。

その理念や思想を、私たちはイギリス市民革命初期を代表するジョン・ミルトンの有名な「言論の自由」アレオパジティカ(一六四四年)やジョン・スチュアート・ミルの『自由論』(一八五九年)、さらに二十世紀にはいつてアメリカのホームズ判事らの所論にみる事ができる。

「言論の自由市場」論または「思想交換の自由市場」論と呼ばれているものが、それである。

その基本的特徴は、民衆にとつての「言論・表現の自由」を個人のレベルで自己実現を可能にするだけでなく、社会総体的に真理の追究やデモクラシー実現にとつて不可欠の普遍的権利として位置づけ、ジャーナリズムにその中心的担い手としての役割を期待した点にある。この場合、「言論・表現の自由」の核心をなしていたのが、政治

的自由であり、権力を行使する立場にあるものへの批判の自由だった事実は重要である。

いかなる専制政治の下でも、権力に同調的な言論が自由なのは、当たり前である。権利にもっとも敵対的な言論を保障してこそ、禁圧され民衆の目から覆い隠されがちな真の争点が提示される。本質に迫る論争と世論形成が可能になる。

昭和初期、権力に対抗的な共和制要求を掲げ、朝鮮の植民地化や中国侵略に反対の立場をとった共産党が、なぜもっとも激しく弾圧されたかを考えてみることは、無意味ではない。

ミルトンは前記『言論の自由』アレオパジティカ』で、多様な意見を自由に公開の場で討論させれば、おのずからそのなかから真理が明らかになるとして、「真理の、自由な公開による勝利」を説いている。「真理と虚偽とを組み打ちさせよ」という彼の有名な言葉は、示唆的である。

重要なジャーナリズムの役割

こうした「言論の自由市場」論の前提には、メディアが小規模で、だれもが自由に新聞や雑誌を発行して公共的な議論に平等に参加できるという当時の客観的条件があったことは、広く知られている。だが、産業革命の進行と資本主義の急激な発達によって、ジャーナリズムそれ自体にも大きな質的变化がもたらされた。大量の労働者群の出現を背景に、大衆新聞が登場し、都市への人口集中、ジャーナリズム自身も急速に資本主義企業化を遂げ、ジャーナリズムは利潤追求を第一義とす

る商品に変容する。いわゆる、近代ジャーナリズムから現代ジャーナリズムへの質的転換である。

メディアの巨大化・独占集中化によって少数の送り手と大多数の受け手・消費者大衆という構図が固定化し、ラジオ・テレビの登場に伴うメディアの娯楽・広告媒体化や国家の情報管理機能の肥大化とも相まって、ジャーナリズムからは、かつての批判性や自動調整機能が失われることになる。その結果、「国家からの自由」に加えて、「資本からの自由」やジャーナリズムの復権など、さまざまな課題が浮かびあがってきたのである。

市民の側からは、プレス評議会、プレス・オン・ブズマンなどと並んで、「知る権利」「情報公開」「アクセス権」「コミュニケーション権」などの新たな権利概念が提起された。またジャーナリストの側からは、職能運動を通じて良心条項や内部的自由の確保、編集権参加など、ジャーナリストの自律性、主体性を確保・保障するための制度改革が生み出されている。これらの重要性は、どれだけ強調しても強調し過ぎることがない。

しかし、忘れてならないのは、それにもまして権力を監視し、時事的現実について主体的に取材・分析・問題提起して国民の「知る権利」にこたえ、公正で開かれた議論を通じて人々の主権者意識を活性化させ、世論を形成して民主主義を育てていく——ジャーナリズムの役割が、ますます重要度を増しているという事実である。

権力の巧妙な情報操作のバリアを突き崩し、国

民の「知る権利」にこたえてジャーナリストの職能的課題を日常的に実現していくことは、決して容易なわざではない。社会の全体的な構造連関のなかで、何を取材し、何をいかに位置付けて伝えるかは、ジャーナリストの主体性、問題意識、知的専門量（対象への専門知識、分析力、表現力など）に深くかかわっている。それは全人格性を動員しての主体的作業であり、だからこそ、マック・ス・ウエーバーもいう「大変な職業」であって、高い使命感と自律性が求められるのである。

今日、ジャーナリズムをめぐる状況は、すべての点で近代ジャーナリズムの時代とは一変している。しかし、ジャーナリズムの性格が変わったとはいえず、ジャーナリズム・メディアを舞台に、あらゆる権力、タブー、偏見から自由に情報と言論を競い合わせ、そのなかから真実を明らかにし、世論を形成して民主主義の確立につなげていく近代ジャーナリズムの理念自体は、いまなお有効性を失っていない。

大切なのは、差別やタブーで失われるのが、民衆の「知る権利」であり、一天皇制批判論者や一特定政党支持者だけの問題ではないという事実である。

その意味で、私たちは今日なお根強く残っている二つのタブーの存在を、「言論・表現の自由」の根幹にかかわる問題として、あらためて直視し、それを克服していく取り組みを真剣に考えるべき時期に来ているのではあるまいか。

報道の自由擁護示す大統領

露紙は政府の介入を指摘

ロシアのエリツィン大統領は、昨年（九六年）六―七月の大統領選挙にさいし、民主主義が共産主義かという「対決の構図」を自ら演出し、ジユガノフ共産党委員長に圧勝（第二回決選投票）、再選を果たしたが、好事魔多しというが、病に倒れ、クレムリンに復帰してからも一時、日常執務は一日、二、三時間に制限されるという状態だった。しかし、その後は次第に回復し、三月六日には上下両院合同会議で年次教書演説を行い、十八日までに内閣改造を断行、二十一日にはクリントン米大統領との首脳会談も無事こなした。議会で実際に朗読された教書は全文ではなく二十五分間の要約だったし、米口首脳会談の場所も近くのヘルシンキに変更されたが、それでも一連の活動はエリツィン「復活」の印象を与えた。

年次教書の内容は異例と言えるもので、そのほとんどは連邦・地方政府、司法、議会への批判にさかれ、「法的秩序」の確立が強調され、財政、経済、企業、社会保障、治安などにわたる徹底的な「構造改革」が主張された。内閣改造では中道・保守派や財界人の多くが去り、チュバイスの第一副首相就任をはじめ民主改革派が進出した。

海外情報

このような政局転換のなかで、ロシア・マスコミの自由を擁護するとの立場を明らかにしたことだった。三月末のラジオ談話でエリツィンはこれからの政治の方向などを説明の後、「新しいロシアが達成した偉業の一つは報道の自由であり、権力の指図やイデオロギー支配を受けることのないマスコミの独立だ」と述べたのである。

このエリツィン談話では年次教書に表れた厳しい政府批判と同様、政府がマスコミ規制に向かうとして危険も指摘していた。そのうえで彼は「後戻りしようとしても、それは不可能なのだ」と語った。この談話をロシアのマスコミが一斉に歓迎したのは当然のことだった。最大発行部数（三百四十万部）を誇る週刊新聞「論拠と事実」紙は無署名の社説を掲げて「時宜に適した大統領のマスコミへの友情の表れ」と書いた（九七年第十二号）。

しかし、大統領はどこまで実態を知り、報告を受けているのだろうか、この「論拠と事実」紙社説は心配している。それによると、実際には第一期エリツィン政権のある時期から、マスコミに対する政府官僚側からの介入はブレジネフ時代やゴルバチョフ末期にひけをとらないほど露骨になっていた。同紙だけの体験によっても、ほのめかし、公然たるを問わず「あなた方は秘密警察の監視下にある」といった警告は普通だった。事実、同紙発行前の情報処理を行っていたコンピュータ

ーセンターには当局者がアプローチした形跡があった。

同紙が、さる有力官庁の汚職をすっぱ抜いた時、その官庁の局長は編集部に電話をかけてきて「この問題に引き続き関心を持つなら、あなた方はドミトリー・ホロドフ（九四年、国防省の不正武器輸出を摘発し暗殺されたモスコフスキー・コムソモレット紙の記者）の二の舞になるだろう」と脅した。担当記者がこの問題の内部告発者のオフィスを訪れたところ、その人は銃弾が窓に開けた二つの穴を指し示して見せた。

「論拠と事実」紙が不正曝露の記事を掲載すると、官庁側は通常、名誉棄損の告訴で對抗するが、財政や税制を担当する官庁の場合は、特別の会計監査、税金査察を同紙に対し行い罰金を徴収すると言ってくる。こうしたやり方の特徴は必ずしも言った通りを実行するとは限らないことだ。秘密警察の監視にしろ、本当かどうかは分からない。つまり本音は脅しによる報道規制である。

この社説は「われわれは民主主義的な改革を進めたいと思い、事実を国民に知らせようとしているだけだ」と主張している。タブロイド判の「論拠と事実」紙がギネスブックに載るほどの最大紙に発展した理由は、旧ソ連時代の末期から一貫して、事実を提供してきたことにあった。官僚たちが好まないのは、手持ちの事実が公表されることだ。エリツィン教書の言うとおり構造改革が必要だということになる。

（高橋 実＝評論家）

海外情報

新聞、TVの独占化高まる

フィンランドのメディア界

フィンランドのメディア界で支配的な地位を占めているサノマ・コンツェルンが、このほど民放テレビにも進出してさらに独占状態を高めることになった。

七十紙弱の日刊紙を数えるフィンランドでは、サノマ、アームレフティ、ツルン・サノマの三社が日刊新聞総発行部数の四〇%を占めているが、なかでもサノマ・コンツェルンは、四十八万部近い最大の日刊紙「ヘルシンギン・サノマツト」と、二十一万部を超える最大の夕刊紙「イルタ・サノマツト」を擁するほか、地方紙も支配し、人口五百万人のこの国で、総発行部数の三割近いシェアを確保している。

一方テレビ放送は、公共テレビのYLEが二チャンネルと、スウェーデンの公共テレビSVTの番組を再送信する一チャンネル、それに民間テレビMTV3の四チャンネルで構成されていたが、このほどMTV3に次ぐ第二の民間テレビチャンネルが認可され、九七年八月に発足することになった。この新しい民間テレビにサノマ・コンツェルンが進出したのである。

フィンランド政府が第二の民間テレビの認可方

針を表明すると、「私は一つのミルク販売会社と一つのメディア企業しかないような国には住みたくない」と公言して、フィンランドのメディア界中状況を批判してきた歌手でジャーナリストのリイサ・アキモフは、このテレビチャンネルの免許を取得してメディアの多元化を図りたいとの意図から、三人のジャーナリストとともに「A4メディア」社を設立した。パートナーとして、フィンランドの投資事業体とルクセンブルクの国際的メディア企業CLTの協力を得ることができた。

しかしフィンランド政府はこのほど、五年の期限で「ルートネオン」社に免許を交付した。この事業体の大株主がヘルシンキ・メディア社であり、そのヘルシンキ・メディアの背後にあるのがサノマ・コンツェルンであった。

この免許交付についての決定は何度も延期された。そして決定の時期が延びれば延びるほど新放送局が提供する番組内容の問題は議論にならなくなり、代わりに申請者の外国資本の比率が前面に押し出されてきた。この点では、ルクセンブルクのCLTが四〇%を占めている「A4メディア」よりも、外国資本が二〇%にとどまっている「ルートネオン」が優位に立っていた。そして増大する集中化の問題は決定にはほとんど影響を与えることがなかった。幾人かの大蔵大臣がメディア市場の独占状況を懸念した発言を行ったのは、政府決定が出たのちのことであった。

ヘルシンキ・メディアのタピオ・カリオヤ社長

は集中化の批判を、「フィンランドの食品販売業が六〇%まで一つの企業に集中しているなら、精神的栄養の場合には多分もっと先にまでいくことがあるだろう」と述べて、意に介していない。

従来のテレビのうちYLEは、株式の九九・九%を政府が所有する特殊会社から九四年一月に新放送法の成立で株式会社で改組されたが、なお政府が株の七〇%を所有する公共テレビである。MTV3は、八七年にスタートした民間テレビTV3の改組により、その後身として九三年に発足した民間テレビチャンネルだが、短年月に視聴率四六%に達し、二チャンネルを擁するYLEと視聴者を分け合うようになった。YLEは広告を放送していないため、MTV3はテレビ広告市場を完全に独占しているが、その代価に広告収入の三〇%を「公共サービス」料金として公共放送に拠出している。こうして双方にとつて都合のよい仕組みができあがっていた。

「PTV4」と呼ばれる新民間テレビ局のスタートは、フィンランドのテレビ界に初めて広告競争をもたらすことになる。しかしその競争は、同時にサノマ・コンツェルンのいっそうの支配力強化をもたらすものでもある。サノマ・コンツェルンはこのほかにすでに雑誌、書籍出版の分野に手を広げ、さらにCATVやテレビ番組制作事業にも進出している。フィンランドのメディア集中化の行方に関心がもたれる。

(広瀬英彦「東洋大学教授」)

A B C公査実施が微妙に

台湾、媒体側が強く反発

週刊誌『新新聞』(三月三十日、四月五日号)によれば、台湾のA B C組織「中華民国発行公信会」は、三月二十三日、今年七月から、新聞、雑誌に対する初めての発行部数公査を実施すると発表した。しかし、台北市報業公会(新聞発行者協会)は、媒体社に対する事前説明が不十分だ、などと公信会を批判、計画通り公査が実施できるかは微妙な情勢だ。

一九八七年、新聞に対する発行規制が解除されて以来、台湾では、部数競争が激しさを増す一方だ。もともと、競争の主役は聯合報、中国時報の二大紙だったが、ここ数年、新興の自由時報が二紙を猛追。自由時報は、最近では、「わが新聞こそ、閲読率、発行量ともに第一位」という宣伝を展開するに至っている。当然、旧来の二大紙も對抗キャンペーンを張っているが、客観的な部数データは無く、読者も広告主も、どの新聞が本当のトップか分からない状態だ。

そういう状況下、九一年、広告会社、有力企業などが「A B C研究推進小組」を発足させた。九三年九月には、広告主企業、広告会社、媒体の各関係者、およびメディア研究者などから、二十二

人の第一期理事を選出。理事長には、中央通信社長で新聞評議委員会(プレスカウンシル)主任委員の潘煥昆氏が、副理事長兼秘書長には、政治大学新聞学部教授で同評議委員会秘書長の頼国洲氏が選ばれた。

しかし、媒体側には、もともと公査に対する意識の濃淡があつた。加えて、新聞社幹部に十分根回ししないで事を進める、頼秘書長らの「高飛車な」やり方に不満がたまっていった。その媒体側への不満が、九六年末、組織のあり方、公査の方法などをめぐる対立から爆発してしまつた。今回の公査実施の発表は、媒体側との亀裂を修復できないまま、執行部が、いわば「見切り発車」したものだ。

公信会の「公査実施」発表の数日前に緊急に開かれた報業公会の理事会では、(一)公信会は、会員の全体の意思が反映しやすい「社団法人」として作られるべきところ、頼秘書長らは理事会の力の強い「財団法人」として発足させてしまつた(二)頼秘書長らは、公査のため、各紙から購読者リストの半分ものデータを提出させるといった無理な要求をしている——などの点に非難が集中、公信会方針への反対決議をするに至つた。

また、四月十日、公信会が広告主、広告会社、媒体の代表らを招いて実施した座談会でも、楊仁輝聯合報副社長らは「定価十元の新聞でも最高五十元の景品をつけられるような、緩い景品規約しが、台湾の公正取引委員会は定めていない。こん

な状況では、公査をしても、乱売合戦が激化するだけ」などと主張した。余談ながら、このニュースを大きく報じたのは、聯合報のライバル、中国時報(四月十一日付)。犬猿の仲の両紙が、この問題では、完全に足並みをそろえていることを見せつけた格好だ。

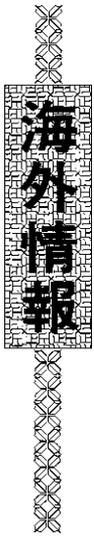
ところで、問題をより複雑にしているのは、頼氏をはじめとする公信会中心メンバーの「特殊な背景」である。

すなわち、頼国洲氏は「李登輝總統の娘婿」であり、もう一人の副理事長、聯広公司の頼東明氏は、昨年の總統選で「總統専属のスタイリスト」と言われた人物。そして広告主代表の李成家中小企業協会理事長も、總統と極めて親密な関係にある。そんな彼らが、李登輝路線に最も近くて、部数を伸ばしている自由時報の優位を、公査によって裏付け、しにせの中国時報や聯合報に打撃を与えようとしているのではないか——批判派は、そんな疑念を抱いているわけだ。

もちろん、頼国洲氏は、こうした批判に全面的に反論しており、自由時報も公信会を批判する報業公会の決議に名を連ねているのだが……。

なお、台北市雑誌商業同業公会も、四月二日、公信会の公査に当面協力しないとする声明文を発表した。声明文は、A B C組織の必要性を認めつつ、「現在の組織形態、および運営方法にはパラスや合理性の面で疑義がある」としている。

(木原正博「新聞協会編集部」)



調査会だより

新聞通信調査会は四月二十五日(金)午後一時半から同盟クラブで、伊藤正氏(共同通信編集局長)を講師に招き、「日本大使公邸人質事件と報道」と題する講演会を開いた。

【悲報】

岡野 忠一氏(元KK共同大阪支社業務部長)心不全のため三月二十六日死去。七十七歳。喪主は長男恭三氏。自宅は大和高田市築山赤坂町五八二。

青山 正夫氏(元同盟清津支局長)肺炎のため三月二十九日死去。九十六歳。喪主は妻菊子さん。自宅は岡山市三浜町二一九一六。

中島 昭氏(元共同通信社ニューメディア・センター長)肺がんのため四月十一日死去。六十九歳。喪主は妻咲子さん。自宅は東京都

大田区南久が原一―一六―一、カサーノ一―二。

風間 正太郎氏(元共同通信社大阪支社次長)心不全のため四月十四日死去。八十八歳。喪主は妻とめさん。自宅は横浜市港南区港南台九―一七―三―一―四。

平成九年度同盟学寮新入寮生

岩城和義(辰巳法律専) 角田武史(東農大) 渡口琢(東洋大) 朝比奈雄吾(代々木ゼミ) 渋谷光孝(代々木ゼミ) 安藤雄造(日体大) 普久原義人(日本電子専) 鈴木慶(桜美林大) 剣持幸紀(国学院大) 井上洋(日大) 高司信一郎(国学院大) 小沢秀行(一橋予備) 山田隆夫(東京学芸大) 屋我聖司(専修大) 山崎武徳(日本音楽学校) 千須和真司(東京薬大) 千須和厚至(上智大) 室伏正史(都立大) 横山卓巳(法政大) 剣持寿文(予備

虎ノ門句会

平成九年三月二十四日 於同盟クラブ

花ぐもり人形焼の木偶いろいろ 清好
おぼる夜や声かけられし京言葉 〃
涅槃西風鮎焼く匂ひ流れけり 〃
春愁や手からこぼれる砂の音 まさお
啓蟄の径ふわふわと父来る 〃

春愁やグラスに残る酒の色 〃
春寒や歩みの遅き通夜の列 義明
遠き日の夢にただよう桜貝 〃
観梅や白髪まじりの二人連れ 〃
立止り振り返り返りして遠桜 博一
海沿ひの道に釣糸風光る 〃
人恋しものみな芽ぐむときなれば 〃
仏飯の下げ忘れをり春日かな 六郎
焼芋の灯の曲りゆく暗さかな 〃
畝作り辛夷の花で折り返し 〃

校)高橋崇浩(日大) 番場志郎(予備校) 浜田幸治(日大) 〓以上二十三人。申し込み順 〓

目次(五月号)

台湾、朝鮮とも安定状態に	西脇 文昭	1
米中韓とも北の崩壊回避へ	菱木 一美	4
ジャーナリズムとタブー	松田 浩	14
【メディア談話室】		
日本型報道評議会は可能か	権田 萬治	8
【プレスウォッチング】		
報道と最高裁の確執	前沢 猛	10
【放送時評】		
多CH対応、夏番組改編	大森 幸男	12
【海外情報】		
米で史上最高の新聞買収劇	佐々木謙一	7
報道の自由擁護示す大統領	高橋 実	17
新聞、TVの独占化高まる	広瀬 英彦	18
ABC公査実施が微妙に	木原 正博	19
【調査会だより】		20

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人新聞通信調査会
(〒105) 東京都港区虎ノ門一―五―一六
(晩翠ビル四階)
電話(三)三五九三一一 八二(代)
振替口座 一一一―四―七三四六七番
株式会社 太平印刷社
印刷所 株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会1997